

全国健康関係主管課長会議

健康局 疾病対策課

肝炎対策推進室

肝炎対策の推進

平成26年度肝炎対策関連予算案

187億円（188億円）

1 肝炎治療促進のための環境整備

100億円（100億円）

○ 肝炎治療に係る医療費助成の継続実施

- ・ インターフェロン治療又は核酸アナログ製剤治療を必要とするB型及びC型肝炎患者が、その治療を受けられるよう、引き続き医療費を助成する。

2 肝炎ウイルス検査の促進

32億円（29億円）

○ 肝炎患者の重症化予防の推進（一部新規）

- ・ 保健所や委託医療機関において、原則無料の肝炎ウイルス検査等を引きつづき実施する。あわせて、肝炎ウイルス検査で陽性となった者に対する医療機関への受診勧奨を行うとともに、初回精密検査費用や低所得者の定期検査費用への助成を行うことにより、陽性者のフォローアップを推進し、重症化予防を図る。

○ 市町村等における肝炎ウイルス検査等の実施

- ・ 40歳以上の5歳刻みの方を対象とした肝炎ウイルス検診の個別勧奨を引きつづき実施する。

3 健康管理の推進と安全・安心の肝炎治療の推進、肝硬変・肝がん患者への対応

7億円（7億円）

○ 肝炎患者の相談支援や生活指導の充実（一部新規）

- ・ 拠点病院の肝疾患相談センターにおいて肝炎患者からの治療等に関する相談に対応するとともに、新たに保健師や栄養士を配置し、肝炎患者に対する生活指導を行う。

○ 一般医療従事者への研修（新規）

- ・ 肝炎医療従事者以外の医療従事者に対しても肝炎に関する研修を行うことにより、地域における診療ネットワークを活用した患者の早期発見・適切な医療へと繋げる。

4 国民に対する正しい知識の普及

2億円（2億円）

○ 肝炎総合対策推進国民運動による普及啓発の推進

- ・ 多種多様な媒体を活用しての効果的な情報発信や民間企業との連携を通じた肝炎対策を展開し、肝炎総合対策を国民運動として推進する。

○ 市民公開講座や肝臓病教室の開催による普及啓発の推進（新規）

- ・ 肝疾患診療連携拠点病院において、一般市民を対象とした公開講座や肝炎患者を対象とした肝臓病教室を開催することにより、肝炎の病状や最新の治療法、日常生活の留意点などの必要な知識を分かりやすく伝える。

5 研究の推進

46億円（50億円）

○ 肝炎等克服実用化研究事業（一部新規）【厚生科学課計上】

- ・ 肝炎に関する基礎、臨床研究等を総合的に推進し、肝炎治療実績の大幅な改善につながる成果の獲得を目指す。また、B型肝炎の画期的な新規治療薬の開発等を目指し、基盤技術の開発を含む創薬研究や治療薬としての実用化に向けた臨床研究等を総合的に推進する。

○ 肝炎等克服政策研究事業【厚生科学課計上】

- ・ 肝炎対策を総合的に推進するための基盤となる疫学調査や行政的な課題を克服するために必要な研究を進める。

肝炎総合対策の5本柱

平成26年度予算案

187億円（188億円）

- | | |
|--|---------------------|
| 1. 肝炎治療促進のための環境整備 | 100億円（100億円） |
| 2. 肝炎ウイルス検査等の促進 | 32億円（29億円） |
| ○肝炎患者の重症化予防の推進（一部新規、12億円） | |
| 3. 健康管理の推進と安全・安心の肝炎治療の推進、肝硬変・肝がん患者への対応等 | 7億円（7億円） |
| ○肝炎患者の相談支援や生活指導の充実（一部新規、5.4億円） | |
| ○一般医療従事者への研修（新規、5百万円） | |
| 4. 国民に対する正しい知識の普及啓発 | 2億円（2億円） |
| ○市民公開講座や肝臓病教室の開催による普及啓発の推進（新規、8百万円） | |
| 5. 研究の推進 | 46億円（50億円） |

1.肝炎治療促進のための環境整備 100億円（100億円）

肝炎治療特別促進事業（医療費助成） 99億円（99億円）
B型・C型ウイルス性肝炎に対するインターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療への医療費助成を行う。

実施主体	都道府県
対象者	B型・C型ウイルス性肝炎患者
対象医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ B型・C型慢性肝疾患の根治を目的としたインターフェロン治療 <ul style="list-style-type: none"> B型慢性肝疾患 <ul style="list-style-type: none"> ・ インターフェロンあるいはペグインターフェロン単剤 C型慢性肝疾患 <ul style="list-style-type: none"> ・ インターフェロンあるいはペグインターフェロン単剤 ・ インターフェロンあるいはペグインターフェロン+リバビリン併用 ・ ペグインターフェロン+リバビリン+プロテアーゼ阻害剤の3剤併用 ・ B型慢性肝疾患の核酸アナログ製剤治療
自己負担 限度月額	原則1万円 (ただし、上位所得階層については2万円)
財源負担	国:地方=1:1
平成26年度予算案	99億円
総事業費	198億円

2.肝炎ウイルス検査等の促進

32億円 (29億円)

● 保健所等における検査の検査体制の整備、陽性者のフォローアップの推進 (ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業)

- ・ 検査未受診者の解消を図るため、出張型検診や医療機関委託など利便性に配慮した検査体制を整備。
- ・ 陽性者のフォローアップの推進 (新規)

肝炎ウイルス検査で陽性となった者に対する医療機関への受診勧奨を行うとともに、初回精密検査費用や低所得者の定期検査費用への助成を行い、医療機関へのアクセス改善を図る。

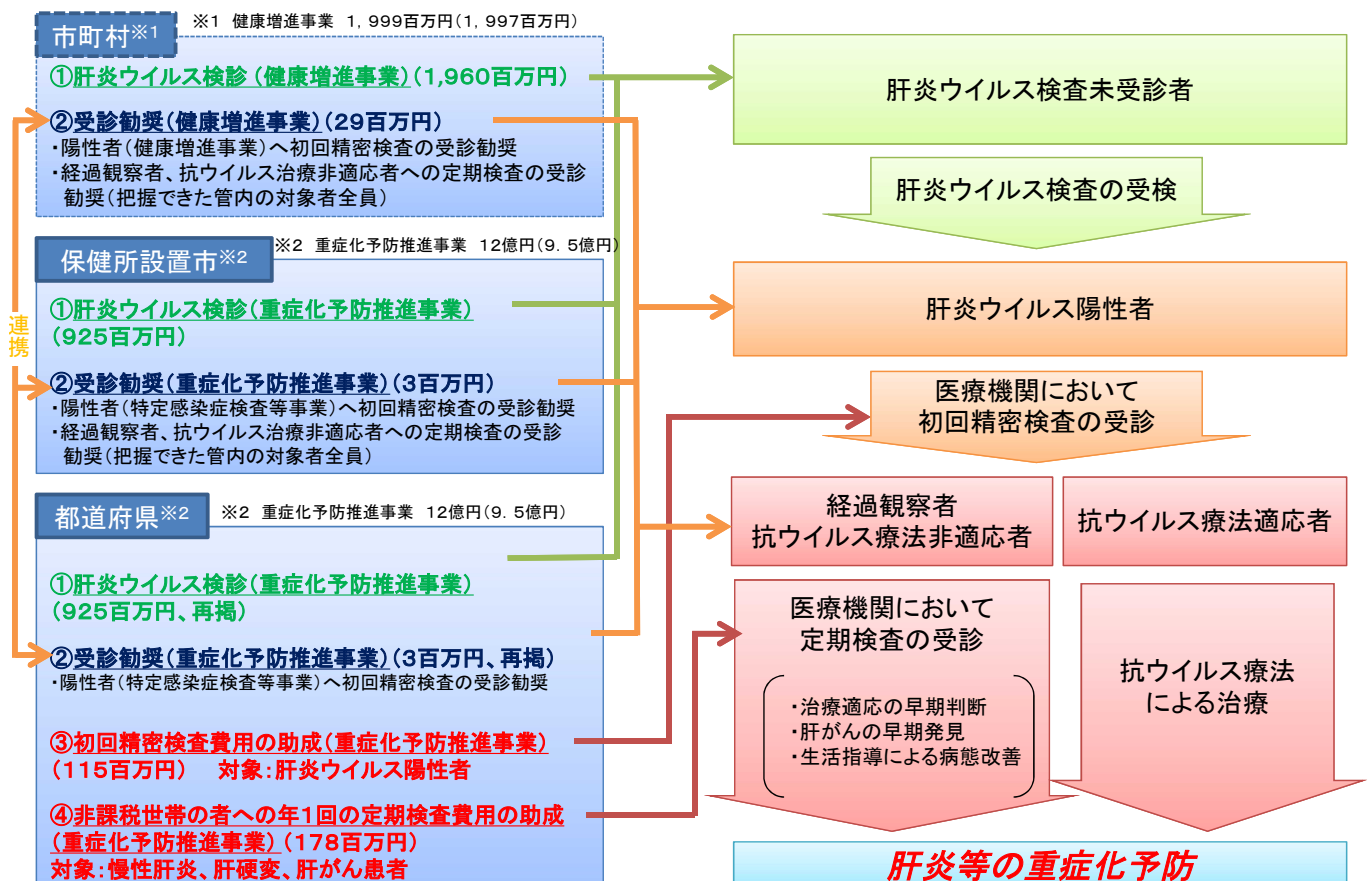
● 市町村における肝炎ウイルス検診等の実施、陽性者のフォローアップの推進 (健康増進事業)

・ 肝炎ウイルス検診への個別勧奨の実施

40歳以上5歳刻みの者を対象として、無料で検査を受けることが可能な個別勧奨メニューを実施し、検査未受検者への受検促進の一層の強化を図る。

・ 陽性者のフォローアップの推進 (新規)

ウイルス性肝炎患者等の重症化予防の推進 12億円 (9.5億円)



3.健康管理の推進と安全・安心の肝炎治療の推進、 肝硬変・肝がん患者への対応 等 7億円（7億円）

● 診療・相談体制の整備

- ・都道府県においては、中核医療施設として「肝疾患診療連携拠点病院」を整備し、患者、キャリア等からの相談等に対応する体制（相談センター）を整備。
- ・相談センターに保健師や栄養士を配置し、食事や運動等の日常生活に関する生活指導や情報提供を行う。（新規）



● 肝硬変・肝がん患者に対する心身両面のケア、医師に対する研修の実施

- ・肝疾患診療連携拠点病院においては、肝疾患相談センターで肝硬変・肝がん患者を含めた患者、家族等に対する心身両面のケアを行うとともに、医師等の医療従事者に対する研修等を実施。（平成26年度より、一般医療従事者に対する研修事業を新規計上）。
- ・肝炎情報センターにおいては、肝疾患に関する各種の情報提供、拠点病院の医療従事者に対する研修、その他の支援を実施。



4.国民に対する正しい知識の普及啓発 2億円（2億円）

◎ 教育、職場、地域あらゆる方面への正しい知識の普及啓発

肝炎に関する正しい知識を国民各層に知っていただき、肝炎ウイルスの感染予防に資するとともに、患者・感染者の方々がいわれのない差別を受けることのないよう、普及啓発に努めている。

肝炎患者等支援対策事業(普及啓発部分)（一部新規）

19百万円(19百万円)

- 自治体の普及啓発活動に対する補助事業
 - ・ シンポジウム開催、ポスター作成、新聞・中吊り広告 等
- 拠点病院の普及啓発活動に対する補助事業(新規)
 - ・ 市民公開講座や肝臓病教室の開催



肝炎総合対策推進国民運動事業(肝炎総合対策費) 1億円(1億円)

- 多種多様な媒体を活用しての効果的な情報発信や民間企業との連携を通じた肝炎対策を展開し、肝炎総合対策を国民運動として推進する。

背景

平成19年1月にとりまとめられた「都道府県における肝炎検査後肝疾患診療体制に関するガイドライン」(全国C型肝炎診療懇談会報告書)においては、専門医療機関とかかりつけ医の診療連携体制を構築し、地域における肝疾患診療水準の向上や均てん化を図ることが重要とされた。

これを受け、各都道府県において、肝疾患診療連携拠点病院を原則1箇所指定し、当該病院を中核医療機関として、地域の肝疾患診療体制を構築することとされた(現在47都道府県で70箇所の拠点病院が指定されている)。

しかし、現状において、拠点病院に求められている機能が十分果たされていないことから、拠点病院に対する補助メニューを追加し、機能強化を図る。

【拠点病院に求められている機能】(「都道府県における肝炎検査後肝疾患診療体制に関するガイドライン」より)

- ① 肝疾患診療に係る一般的な医療情報の提供
- ② 都道府県内の肝疾患に関する専門医療機関等に関する情報の収集や紹介
- ③ 医療従事者や地域住民を対象とした研修会や講演会の開催や肝疾患に関する相談支援に関する業務
- ④ 肝疾患に関する専門医療機関と協議の場の設定

事業内容

既存の拠点病院事業

肝疾患相談センターの設置
(患者への相談等対応、情報収集、情報提供)

肝炎患者の就労に関する相談支援モデル事業
(就業と治療の両立に関する相談支援)

肝炎専門医療従事者への研修

肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会
(専門医療機関等と診療連携等について検討)

機能強化

新たに追加する拠点病院事業

保健師、栄養士の配置
(食事や運動等の日常生活に関する生活指導や情報提供)

市民公開講座や肝臓病教室の開催
(住民や患者への情報提供や相談支援)

一般医療従事者への研修
(医療現場において肝炎患者を早期に発見し、適切な医療に繋げることを目的に、日常的に肝炎治療に携わっていない医療従事者を対象に肝炎の基礎的な研修を行う)

経費の性質

・補助金 (補助先) 都道府県、独立行政法人等 (補助率) 都道府県 1/2、独立行政法人等 10/10

5. 研究の推進

46億円 (50億円)

・ 肝炎等克服実用化研究事業 (一部新規)

43億円

「肝炎研究10カ年戦略」を踏まえ、肝炎に関する基礎、臨床研究等を総合的に推進し、肝炎治療実績の大幅な改善につながる成果の獲得を目指す。(一部新規)



・ 肝炎等克服政策研究事業

3億円

肝炎対策を総合的に推進するための基盤となる疫学調査や行政的な課題を克服するために必要な研究を進める。



※従来の「肝炎等克服緊急対策研究事業」、「難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究事業(肝炎分)」及び「B型肝炎創薬実用化等研究事業」の3事業を上記の2事業に再編。